

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると、令和元年度の出産費用は正常分娩の場合、全国平均額が約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4000円となっている。出産にかかる費用は年々増加し、都市部のみならず、全国的に現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況となっている。

国は、平成21年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、平成23年度にそれを恒久化、平成27年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1万6000円に引き下げ、本来分39万円を40万4000円に引き上げた。また、令和4年1月以降の分娩からは、産科医療補償制度掛金を1万2000円に引き下げ、本人の受取額を4000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握したうえで増額に向けて検討することとしている。

一方、令和元年の出生数は86万5239人で、前年に比べ5万3161人減少し過去最少となった。令和2年の出生数も84万832人（概数）と5年連続で過去最少を更新し、一人の女性が生涯に産む子どもの推計人数を示す「合計特殊出生率」も1.34と5年連続で低下している。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられる。

少子化対策は、我が国の重要課題の一つに他ならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、国に対し、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月6日

生 駒 市 議 会